2023年 8 月改訂　第３版（販売元記事削除）　　承認番号 22100BZX00922000
2017年 11 月改訂　第２版（新記載要領に基づく改訂）
2006年 11 月作成　第１版

器具器械４９　医療用穿刺器、穿削器及び穿孔器（電動式及び滅菌されたものを除く。）
管理医療機器　電動式歯科用根管リーマ　　JMDN コード：31875022

Rテーパーリーマ

【形状･構造及び原理等】

１．材質
（JIS　G4309）ステンレス鋼線

２．形状
コントラアングル用寸法表（単位㎜）

種類	全長	刃部先端径	刃部長	刃部テーパー
Ｃ１	33.0	0.90	9.0	1/20
Ｃ２		1.15	10.0	
Ｃ３		1.45		
Ｃ４		1.80		

ストレートハンドピース用寸法表（単位㎜）

種類	全長	刃部先端径	刃部長	刃部テーパー
Ｓ１	50.0	0.90	9.0	1/20
Ｓ２		1.15	10.0	
Ｓ３		1.45		
Ｓ４		1.80		

【使用目的又は効果】

継続歯用合釘の植立穴の形成や、メタルコアポストの植立穴の仕上げに用いる。

【使用方法等】

１．通法により、根管治療を行う。
２．根管に植立するテーパーポストより径の小さなドリルでガイド孔を掘る。
３．ガイド孔をピーソリーマで拡大する。
４．テーパーポストよりわずかに小さいところまで拡大したらＲテーパーリーマで最終形成を行う。
５．テーパーポストを試適する。
６．通法により歯冠部の製作を行う。

【使用上の注意】

１．使用目的以外の用途には使用しないこと。
２．ハンドピースメーカーの指示に従って、バーを確実にチャック内に挿入し、半チャックでないことを確認すること。
３．ハンドピースの振れ又はガタがないことを確認すること。
４．あらかじめ口腔外で回転させ、バーの振れがないことを確認すること。
５．回転数は、４,000rpm 以下で使用のこと。
６．切削の際に手振れしないように留意のこと。（手振れすると形成された穴が大きくなり、本品と同番号のテーパーポストと適合しなくなります。）
７．切削の際に、過度の力をかけないように注意すること。
８．目の損傷を防ぐために保護めがね等を着用すること。

【保管方法及び有効期間等】

１．高温、多湿、水濡れを避け、汚染しないように保管すること。
２．歯科医療従事者以外が触れないように適切に保管すること。
３．廃棄する場合には、医療用廃棄物として適切に処分すること。

【保守･点検に係る事項】

１．使用後は直ちに生体組織などの付着物を洗い流し、ケミクレーブ又は EOG による滅菌もしくは薬剤による消毒を行うこと。
又、滅菌器、消毒剤の使用については、各製造業者の指示に従い正しく使用すること。
２．材料の性質上水分及び薬剤の付着により腐食を生じる場合があるので十分注意すること。
３．本製品の使用前、使用後には、刃部、頚部及び軸部に、傷、曲がり又は、錆などの異常がないことを確認し、異常がある場合には使用しないこと。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者　有限会社　バーツール
住　所　〒354-0021
埼玉県富士見市鶴馬 3229-6
TEL･FAX　049-255-5355